全国文字通訳研究会 第5回 関東地区集会



聞こえない人への文字による情報保障として、大幅な要約をしたものだけではなく、 聞こえる人と同じように話されたままを知りたい、それによって「知る権利」が守られ ると考える人が増えています。

2016年4月に障害者差別解消法が施行され、手話通訳や要約筆記者の配置が合理的配慮として規定されました。しかしそれを提供する側の体制はまだ整っていないのが現状ではないでしょうか。聴覚障害当事者や支援者は今、何をすべきでしょうか。

毎夏の恒例となった関東地区集会で、わたしたちが求める情報保障について考えを深めていきましょう。ふるってご参加ください!

- ■テーマ 利用者の声を反映した文字通訳の実現へ向けて ~障害者差別解消法を踏まえて~
- ■日時 2016年**8月27日**(土) **12:30~16:40**

(12:00受付開始)

■場所 東京都障害者福祉会館 A1+A2

〒108-0014 東京都港区芝5丁目18-2 Tel.03-3455-6321 Fax.03-3453-6550

JR山手線·京浜東北線 田町駅下車徒歩5分

都営地下鉄浅草線 三田駅A7出口徒歩1分、都営地下鉄三田線 三田駅A8出口徒歩1分

■内容 ①講演「障害者差別解消法の施行により、社会はどのように変わるか?

ー 聴覚障害者を中心に 一」

植村英晴氏(日本社会事業大学 福祉援助学科 科長)

- ② 利用者意向調査、養成・派遣の実態調査報告
- ③ その他
- ■参加費 会員(正会員・賛助会員)…1,000円 非会員…2,000円(当日入会された方は1,000円)
 - ※手話通訳・文字通訳がつきます。
 - ※事前申込は8月25日で締め切ります。ただし、定員(55名)に達し次第、 申し込みを締め切らせていただきます。定員に満たない場合は当日参加もできます。
 - ※集会終了後には懇親会も予定しています。

※NPO法人 全国文字通訳研究会(略称 文字通研)は、 聞こえに障害がある方への文字による情報保障はどう あるべきかを考える研究会です。

が求める情報保障と「要約筆記」という言葉の持つニュアンスとの間には隔たりがあるため、私たちはあえて「パソコン要約筆記」ではなく「パソコン文字通訳」という言葉を使っています。

- ●お申し込み方法・問い合わせ先
 - ・お名前
 - ・住所(都道府県までで結構です)
 - ・連絡先(電話またはFAX番号、メールアドレス)を お書きの上、下記までお申し込みください。

特定非営利活動法人 全国文字通訳研究会

メール info@mojitsuken.sakura.ne.jp 専用Fax. 020-4624-1608(担当:大場) ホームページ

http://mojitsuken.sakura.ne.jp/wp/

